

発議案第 1 号

障害者虐待防止法が規定する通報義務の対象に医療従事者による  
虐待を加えるよう法改正を求める意見書

標記のことについて、地方自治法第99条及び会議規則第13条第2項の規定により、  
意見書を提出します。

令和3年9月2日

鎌ヶ谷市議会教育福祉常任委員会

委員長 中村潤一

副委員長 伊福幸一

委員 佐藤剛

津久井清氏

小易和彦

土屋裕彦

勝又勝

提案理由

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）に規定する虐待発見時における市町村への通報義務の対象に、医療従事者による虐待についても加えるよう障害者虐待防止法の改正を強く要望するものです。

障害者虐待防止法が規定する通報義務の対象に医療従事者による  
虐待を加えるよう法改正を求める意見書

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）は、障がい者への虐待が障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立及び社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行うことにより、障がい者の権利利益の擁護に資することを目的として平成24年10月1日に施行された。

この法律では国や地方公共団体、障害者福祉施設従事者等、使用者などに障がい者虐待の防止等のための責務を課すとともに、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者に対する通報義務を課しており、障がい者虐待の防止に関する国民の理解は着実に進み、相談・通報件数は年々増加傾向にある。また、障害者福祉施設に対して虐待防止委員会の設置など虐待防止のための措置を行うよう求められており、障害者虐待防止法の施行前と比べて虐待を未然に防ぐための体制整備は格段に進められている。

しかしながら、神戸市において精神科病院での卑劣な虐待事件が発覚するなど、看過することができない痛ましい障がい者虐待事件がいまだに発生している。

このような虐待事件を未然に防止するためには、同法に規定する虐待発見時における市町村への通報義務の対象に、医療従事者による虐待についても加える必要がある。

よって、本市議会は国に対し、虐待発見時の市町村への通報義務の対象に、医療従事者による障がい者虐待を加えるよう障害者虐待防止法の改正を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月2日

千葉県鎌ヶ谷市議会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山東 昭子 様  
内閣総理大臣 菅 義偉 様  
厚生労働大臣 田村 憲久 様

## 発議案第 2 号

### コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

標記のことについて、地方自治法第99条及び会議規則第13条第2項の規定により、意見書を提出します。

令和3年9月28日

#### 鎌ヶ谷市議会総務企画常任委員会

委員長 葛山 繁 隆

副委員長 富田 信 恵

委 員 佐竹 知 之

森 谷 宏

針 貝 和 幸

松 澤 武 人

三 橋 一 郎

大 野 幸 一

#### 提案理由

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が懸念される中、地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、医療・介護、子育て支援、雇用の確保などの対応で財政需要は増大の一途をたどっており、財政需要に見合う財源確保のため、地方税制の充実確保を強く要望するものです。

## コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療・介護、子育て支援をはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増大する財政需要に見合う財源が求められ、その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

千葉県鎌ケ谷市議会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山東 昭子 様  
内閣総理大臣 菅 義偉 様  
内閣官房長官 加藤 勝信 様  
総務大臣 武田 良太 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
経済産業大臣 梶山 弘志 様  
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)  
西村 康稔 様  
内閣府特命担当大臣 (地方創生)  
坂本 哲志 様

発議案第 3 号

義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

標記のことについて、地方自治法第99条及び会議規則第13条第2項の規定により、意見書を提出します。

令和3年9月28日

鎌ヶ谷市議会教育福祉常任委員会

委員長 中村潤一

副委員長 伊福幸一

委員 佐藤剛

津久井清氏

小易和彦

土屋裕彦

勝又勝

提案理由

子どもたちの健全育成をめざし、豊かな教育を実現させるとともに、子どもたちの教育環境の一層の整備をめざし、義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の確保を要望するものです。

## 義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の機会均等やその水準の維持向上を図る義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

現在、社会情勢の変化とともに子どもたちを取り巻く教育環境も変化しており、教育諸課題や安全確保等の課題が山積しています。

このことから、この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに引き下げられた場合、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている子どもたちの教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫することになり、教育格差をもたらすなど義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。子どもたちにとって最善の教育環境を実現していくためには、国が最低保障として財政的に下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。

よって本市議会は、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現させるとともに、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があることから、義務教育費国庫負担制度の堅持と次の事項を中心として、来年度に向けての必要な教育予算の確保を要望します。

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分にはかること。
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 老朽化等による危険を伴う校舎・ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、財政措置を講じること。
- 8 感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じるようなことのないよう財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月28日

千葉県鎌ケ谷市議会

提出先

内閣総理大臣 菅 義偉 様  
総務大臣 武田 良太 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
文部科学大臣 萩生田 光一 様